
第3項目 初動の指示(1)

(国土交通省東北地方整備局、東日本大震災の実体験に基づく災害初動期指揮心得、パナックス・ジャパン、2013、32-45)

2014年10月17、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

大規模災害時の初動においては、体制に関する情報収集、管理施設に関する情報収集、防災ヘリコプターの活用、情報発信の準備が重要となってくる。以下に各項目の解説と東日本大震災における事例、そこから考えられる改善点について述べていく。

1) 体制に関する情報収集

大規模災害では、自らの体制に関する以下の項目のうち、予想される被害の程度に応じて必要なものについて、情報収集を指示すべきである。

- ①局・事務所・出張所の、庁舎と機能(非常用発電設備、通信その他)
- ②各組織の現在の指揮官
- ③職員の安否
- ④家族の安否

東日本大震災時は、事務所との間で収集すべき項目にいついて共有していなかったため、やりとりは煩雑であった。あらかじめ報告すべき項目を共有しておいて、各部署で指示をまたずして把握に着手するのが望ましい。

2)管理施設に関する情報収集

震度4以上の地震では、命令を待つことなく、直ちに管理施設の点検に入ることが防災業務計画に決められている。しかし、把握に時間がかかる箇所のデータが整うまで待つからとりまとめや上司の報告を行うのではなく、1時間経過した段階で分かるところまでを報告する「1時間ルール」など定時の報告を心がけるべきである。大規模災害では情報が上がってこないことも貴重な情報であり、そのような箇所ほど大きな被害を受けているケースが多いことを留意すべきである。また、上部機関への報告やメディアの取材に対応するためにも、被災状況を地図や文言としてどのように表現するか、あらかじめ考えておくことが重要である。

東日本大震災時は港湾にあったカメラ18台やモニターがすべて使用不可能になった。このため、スムーズな情報取得のためにカメラの耐震化、通信の無線化、庁舎の無停電施設の設置を検討し、改善することが今後の課題である。

3) 防災ヘリコプターの活用

情報収集を急ぐ中で、広範囲の情報を素早く把握できる防災ヘリコプターの活用を真っ先に考え、迅速に調査に入るよう指示するべきである。また、大規模災害においては数機

を統合運用するケースも想定して、他の地方整備局の保有する機体を速やかに招集することを考えなければならない。

東日本大震災では日頃からの非常時運行シュミレーションと訓練をおこなっていたため、防災ヘリコプター「みちのく号」は職員の搭乗を待たずにクルーのみでのスムーズな離陸を行うことができた。また、被害範囲が広範囲となる場合には複数の臨時ヘリポートを想定して備えることも有効である。

4) 情報発信の準備

大規模災害においては、報道機関を通じて国民に適切な情報を提供するため、また場合によっては厳しい取材に応答するため、情報発信の体制を強化するとともに、取材窓口となる担当者を特定すべきである。初動期においては、情報が十分に整理できない中での発信となるうえに、情勢は刻々と変化していくので、情報を的確に発信するために、各段階に応じたメッセージを用意しておくべきである。あわせて、情報発信についての基本方針の策定、取材への便宜給与の準備、定期的な情報発信の準備、インターネットを使った情報発信の準備など、体系的な情報発信について準備を始める必要がある。